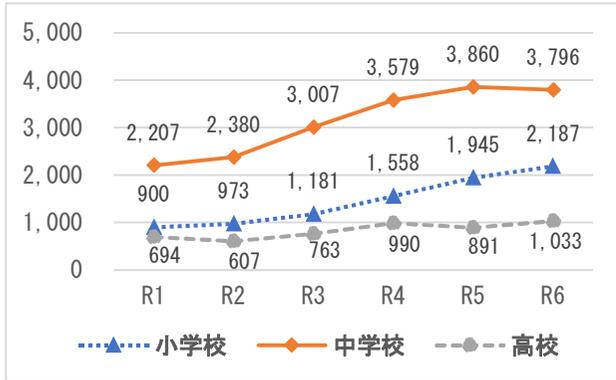


不登校総合対策の推進について

1 栃木県の現状及び課題

(1)R6 不登校児童生徒数 7,016 人で 12 年連続増加

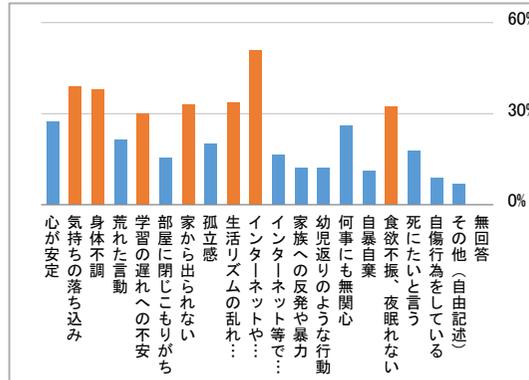
不登校児童生徒数の推移 (人)



出典：文部科学省調査より

(2)不登校の要因・背景・状態が多様で複雑

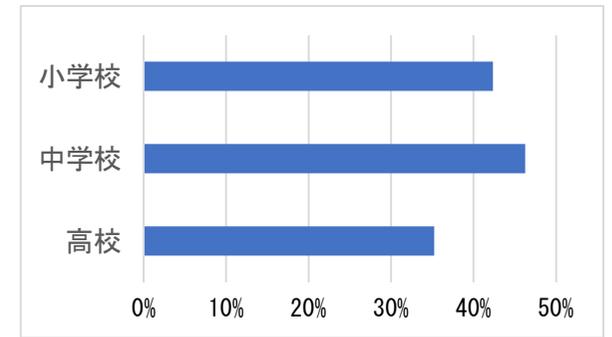
中学校を休んでいる間の子供の様々な様子



出典：栃木県調査より

(3)約 4 割が専門的な相談・指導等を受けていない

学校内外の機関等*で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合

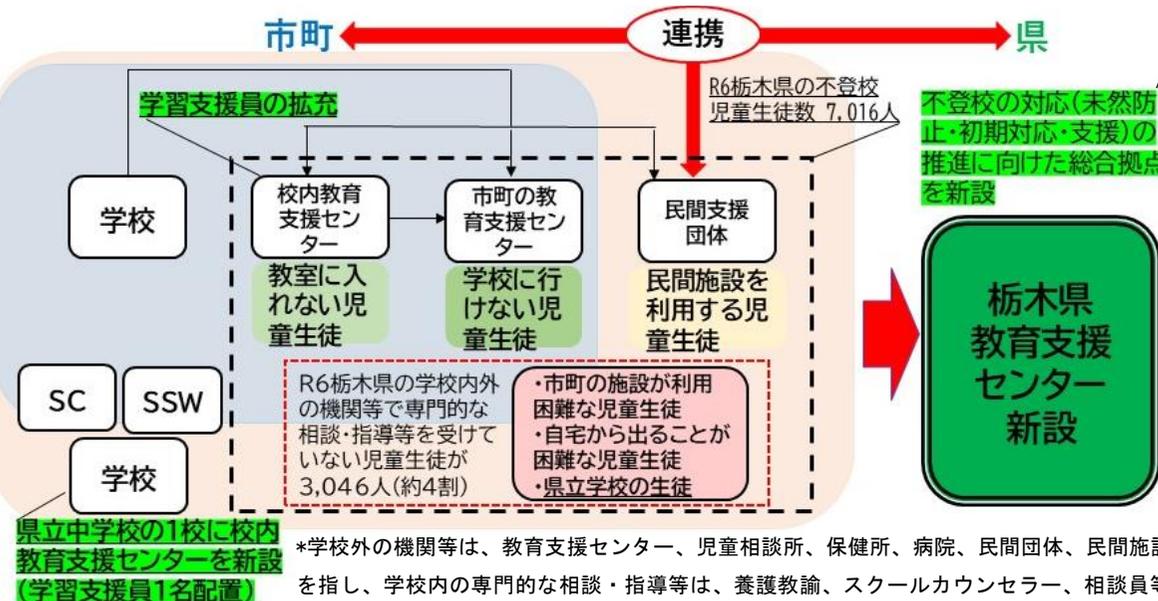


出典：文部科学省調査より

課題

不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うことができるよう、更なる支援体制の充実を図る必要がある。

2 「栃木県不登校総合対策の方向性」に基づく不登校に関する取組



栃木県教育支援センター新設

- R 8 年度開設 (栃木県総合教育センター内)
 - 役割・機能
 - ・ 不登校に関する調査研究及びそこから得られた知見の県内全域への普及のための総合拠点としての機能
 - ・ 専門的な機関等との広域的な連携体制の構築機能
 - ・ 不登校支援に取り組む市町に対する支援強化
 - 取組内容
 - 「未然防止」「初期対応」「支援」の視点で、以下を実施
 - ・ 不登校の対応に関する研究・調査
 - ・ 教員に対する研修
 - ・ 校内・市町教育支援センターへの伴走支援
 - ・ 関係機関等との連絡協議会の開催
- 【令和 8 年 10 月～ (対象：小・中・高・特支)】
- ・ 相談・居場所・学習支援 (来所・オンライン)
 - 専任の SC・SSW を配置
 - メタバース空間による支援環境の整備

*学校外の機関等は、教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設等を指し、学校内の専門的な相談・指導等は、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等による相談・指導等を指す。